

第7章 計画の推進と評価

第1節 計画の周知と医療機能情報の公表

- 本計画については、地域の医療機関に関する情報、医療に関する相談窓口の情報など、広く道民に知っていただきたい情報が多数含まれていることから、インターネットを活用して公表するほか、最寄りの保健所等で閲覧できるようにします。
- このうち、5疾病・5事業及び在宅医療に関する医療機関については、定期的に情報を収集し、可能な限り最新の情報を道民に提供するよう努めます。

第2節 計画を評価するための目標

疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、次のとおり目標を定めます。
(第3章の再掲)

[がん]

指標区分	指標名(単位)	現状値	目標値(H35)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)	
体制整備	がん診療連携拠点病院数(か所)	20	21	現状より増加	厚生労働省がん対策情報(平成29年)	
実施件数等	がん検診受診率(%)	胃	35.0	50.0	現状より増加	平成28年 国民生活基礎調査 [厚生労働省]
		肺	36.4	50.0	現状より増加	平成28年 国民生活基礎調査 [厚生労働省]
		大腸	34.1	50.0	現状より増加	平成28年 国民生活基礎調査 [厚生労働省]
		子宮頸	33.3	50.0	現状より増加	平成28年 国民生活基礎調査 [厚生労働省]
		乳	31.2	50.0	現状より増加	平成28年 国民生活基礎調査 [厚生労働省]
		喫煙率(%)	24.7	12.0以下	現状より減少	平成28年 国民生活基礎調査 [厚生労働省]
住民の健康状態等	がんによる75歳未満年齢調整死亡率(%)	男性	111.1	全国平均以下	現状より減少 (H27:99.0)	平成27年度 人口動態調査 [厚生労働省]
		女性	68.0	全国平均以下	現状より減少 (H27:58.8)	平成27年度 人口動態調査 [厚生労働省]

* 「北海道がん対策推進計画」に準拠

[脳卒中]

指標区分	指標名(単位)	現状値	目標値(H35)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)	
体制整備	急性期医療を担う医療機関数(か所)	61	61	現状維持	北海道保健福祉部調査 急性期医療の公表医療機関 (平成29年4月1日現在)	
	回復期リハビリテーションが実施可能な医療機関がある 第二次医療圏数(医療圏)	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査 回復期医療の公表医療機関 (平成29年4月1日現在)	
実施件数等	喫煙率(%) *	24.7	12.0	現状より減少	平成28年 国民生活基礎調査 [厚生労働省]	
	地域連携クリティカルパスを導入している第二次医療 圏数(医療圏)	15	21	現状より増加	北海道保健福祉部調査 (平成29年4月1日現在)	
住民の 健康状態等	高血圧有病者の割合(%) (40~74歳) *	男性	58.6	40.0	現状より減少	平成28年健康づくり道民調査
		女性	42.1	30.5	現状より減少	
	在宅等生活の場に復帰した患者の割合(%)		59.2	61.3	現状より増加	平成26年患者調査 (個票)二次医療圏 [厚生労働省]
	脳血管疾患患者の年齢調整死亡 率(%) (人口10万対) *	男性	34.7	32.0	現状より減少	平成27年人口動態統計特殊 報告[厚生労働省]
女性		21.0	20.1			

* 「北海道健康増進計画」(平成25年度~平成34年度)と調和を図る指標の目標値については、平成35年度も維持・向上とする。

[心筋梗塞等の心血管疾患]

指標区分	指標名(単位)	現状値	目標値(H35)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)	
体制整備	急性期医療を担う医療機関数(か所)	67	67	現状維持	北海道保健福祉部調査 急性期医療の公表医療機 関(平成29年4月1日現在)	
	心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療 機関がある第二次医療圏数(医療圏)	13	21	現状より増加	診療報酬施設基準 [厚生労働省] (平成28年3月1日現在)	
実施件数等	喫煙率(%) *	24.7	12.0	現状より減少	平成28年 国民生活基礎調査 [厚生労働省]	
	地域連携クリティカルパスを導入している第二次 医療圏数(医療圏)	12	21	現状より増加	北海道保健福祉部調査 (平成29年4月1日現在)	
住民の 健康状態等	高血圧有病者の割合(%) (40~74歳) *	男性	58.6	40.0	現状より減少	平成28年健康づくり道民 調査
		女性	42.1	30.5		
	急性心筋梗塞年齢調整死亡率 (%) (人口10万対) *	男性	14.5	13.5	現状より減少	平成27年人口動態統計特 殊報告 [厚生労働省]
		女性	5.5	5.2		

* 「北海道健康増進計画」(平成25年度~平成34年度)と調和を図る指標の目標値については、平成35年度も維持・向上とする。

[糖尿病]

指標区分	指標名(単位)		現状値	目標値(H35)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)
体制整備	特定健診受診率(%)		39.3	70.0	現状より増加	特定健康診査・特定保健指導に関するデータ(平成27年) [厚生労働省]
	特定保健指導実施率(%)		13.5	45.0	現状より増加	
実施件数等	糖尿病治療継続者の割合(20歳以上)(%) *		59.8	64.0	現状より増加	平成28年健康づくり道民調査
	地域連携クリティカルパスを導入している医療機関数(か所)		373	485	現状より増加	北海道保健福祉部調査(平成29年4月1日現在)
住民の健康状態等	HbA1c値が6.5%以上の者の割合(%) (40~74歳)	男性	8.5	8.0	現状より減少	特定健康診査・特定保健指導に関するデータ(平成26年) [厚生労働省]
		女性	3.8	3.3		
	糖尿病性腎症による新規人工透析導入患者数(人) *		688	660	現状より減少	日本透析医学会調べ「わが国の慢性透析療法の現況」(平成27年度)

* 「北海道健康増進計画」(平成25年度~平成34年度)と調和を図る指標の目標値については、平成35年度も維持・向上とする。

[精神疾患]

指標区分	指標名(単位)		現状値	目標値(H35)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)
体制整備	認知症疾患医療センター(地域型・連携型)の整備数(医療機関数) *1		18	29	現状より増加	北海道保健福祉部調査(平成29年4月現在)
住民の健康状態等	入院後3か月時点での退院率(%) *2		59.4	69.0	現状より増加	厚生労働省精神保健福祉資料(平成27年度)
	入院後6か月時点での退院率(%) *2		79.3	84.0	現状より増加	厚生労働省精神保健福祉資料(平成27年度)
	入院後1年時点での退院率(%) *2		87.2	90.0	現状より増加	厚生労働省精神保健福祉資料(平成27年度)

*1 8圏域における医療資源や地域バランスに配慮して整備

*2 「北海道障がい福祉計画」で設定した目標値を用いる項目は、計画間の整合を図り平成32年度を目標年次とし、平成33年度以降の目標値は達成状況等を考慮し、別途設定

[救急医療]

指標区分	指標名(単位)	現状値	目標値(H35)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)
体制整備	在宅当番医制等初期救急医療の確保市町村割合(%)	100	100	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)
	病院群輪番制の実施第二次医療圏数(医療圏)	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)
	救命救急センターの整備第三次医療圏数(医療圏)	6	6	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)
	ドクターヘリの運航圏の維持(運航圏)	全道運航圏	全道運航圏を維持	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)
実施件数等	救急法等講習会の実施第二次医療圏数(医療圏)	20	21	現状より増加	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)
	救急自動車による搬送時間が1時間以上の救急患者割合(%)	8.4	全国平均以下	全国平均以下を維持(H27:9.8)	北海道総務部「平成28年消防年報」(平成27年救急救助年報)
救急患者の予後等	心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後生存率(%)	17.0	全国平均以上	全国平均以上を維持(H27:13.0)	救急・救助の現状[消防庁](平成27年度版)
	心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後社会復帰率(%)	10.1	全国平均以上	全国平均以上を維持(H27:8.6)	救急・救助の現状[消防庁](平成27年度版)

[災害医療]

指標区分	指標名(単位)	現状値	目標値(H35)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)
体制整備	災害拠点病院整備第二次医療圏数(医療圏)	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)
	北海道DMAT指定医療機関整備第二次医療圏数(医療圏)	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)
	災害拠点病院における耐震化整備率(%)	97.1	100	現状より増加	北海道保健福祉部調査(平成29年4月現在)
実施件数等	災害拠点病院における業務継続計画(BCP)の策定率(%)	41.2	100	全災害拠点病院での策定	北海道保健福祉部調査(平成29年12月現在)
	EMIS操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合(%)	-	100	全施設での実施	-

[へき地医療]

指標区分	指標名(単位)	現状値	目標値(H35)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)
体制整備	へき地診療所数(か所)	93	98	現状より増加	へき地医療現況調査 [厚生労働省] (平成29年1月1日現在)
実施件数等	巡回診療、医師派遣、代診医派遣のいずれかを実施するへき地医療拠点病院数(か所)	9	19	現状より増加	へき地医療現況調査 [厚生労働省] (平成29年1月1日現在)
	遠隔診療等ICTを活用した診療支援を実施するへき地医療拠点病院数(か所)	3	19	現状より増加	へき地医療現況調査 [厚生労働省] (平成29年1月1日現在)

[周産期医療]

指標区分	指標名(単位)		現状値	目標値(H35)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)
体制整備	分娩を取り扱う医療機関数(か所)	15-49歳女性 10万人当たり	8.5	全国平均以上	現状より増加 (H26:8.7)	医療施設調査(静態) [厚生労働省] (平成26年)
	産科・産婦人科を標ぼうする病院、診療所の助産師外来開設割合(%)		18.5	全国平均以上	現状より増加 (H26:19.6)	北海道保健福祉部調査 (平成29年4月現在)
	総合周産期母子医療センター(指定)の整備医療圏数(第三次医療圏)		4	6	第三次医療圏に 1か所	北海道指定 (平成30年2月現在)
	地域周産期母子医療センター整備医療圏数(第二次医療圏)		21	21	第二次医療圏に 1か所	北海道認定 (平成30年2月現在)
実施件数等	母体・新生児搬送のうち現場滞在時間が30分以上の件数(人口10万人当たり件数)		3.2	全国平均以下	全国平均以下 を維持 (H27:4.5)	救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査 (平成27年度)
安全に 出産 できる 体制	新生児死亡率(千対)	出生数	1.0	全国平均以下	現状より減少 (H27:0.9)	平成27年人口動態調査 [厚生労働省]
	周産期死亡率(千対)	出生数+妊娠 満22週以降の 死産	4.1	全国平均以下	現状より減少 (H27:3.7)	平成27年人口動態調査 [厚生労働省]
	妊産婦死亡率(10万対)	出生数+死産 数	2.6	全国平均以下	全国平均以下 を維持 (H27:3.8)	平成27年人口動態調査 [厚生労働省]

[小児医療]

指標区分	指標名(単位)		現状値	目標値(H35)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)
体制整備	小児医療を行う医師数(人口1万人対)(人)		15.3	全国平均以上	現状より増加(H28:17.6)	平成28年 医師・歯科医師・薬剤師調査[厚生労働省]
	小児の訪問看護を実施している訪問看護事業所のある第二次医療圏数(医療圏)		5	21	全圏域での実施	平成25年介護サービス施設・事業所調査[厚生労働省]
	小児の訪問診療を実施している医療機関のある第二次医療圏数(医療圏)		7	21	全圏域での実施	平成27年度 NDB [厚生労働省]
体制確保に係る圏域	小児二次救急医療体制が確保されている第二次医療圏数(医療圏)		20	21	全圏域での確保	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)
	北海道小児地域医療センター、北海道小児地域支援病院による提供体制が確保されている第二次医療圏数(医療圏)		20	21	全圏域での確保	北海道保健福祉部調査(平成30年1月現在)
住民の健康状態等	乳児死亡率(千対)	出生数	2.2	全国平均以下	現状より減少(H28:2.0)	平成28年人口動態調査[厚生労働省]

[在宅医療]

指標区分	指標名(単位)		現状値	目標値(H32)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)
体制整備	訪問診療を実施している医療機関数(人口10万人対)(医療機関数)		15.4	19.9	現状より増加(医療需要の伸び率から推計)	平成27年度 NDB [厚生労働省]
	機能強化型の在宅療養支援診療所*1又は病院*2のある第二次医療圏数(医療圏)		12	21	全圏域での確保	北海道保健福祉部調査(平成29年4月現在)
機能ごとの等	退院支援を実施している医療機関のある第二次医療圏数(医療圏)		20	21	全圏域での実施	平成27年度 NDB [厚生労働省]
	在宅療養後方支援病院のある第二次医療圏数(医療圏)		9	21	全圏域での確保	北海道保健福祉部調査(平成29年4月現在)
	在宅取りを実施する医療機関のある第二次医療圏数(医療圏)		20	21	全圏域での実施	平成27年度 NDB [厚生労働省]
多職種の取組確保等	24時間体制の訪問看護ステーションのある第二次医療圏数(医療圏)		19	21	全圏域での確保	平成27年介護サービス施設・事業所調査[厚生労働省]
	歯科訪問診療を実施している診療所のある第二次医療圏数(医療圏)		21	21	現状維持	平成26年度 医療施設調査(静態)[厚生労働省]
	訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導を実施する薬局のある第二次医療圏数(医療圏)		21	21	現状維持	平成27年度 NDB、介護DB[厚生労働省]
実施件数等	訪問診療を受けた患者数[1か月当たり](人口10万人対)(人)		425.1	全国平均以上	現状より増加(H27:476.1)	平成27年度 NDB [厚生労働省]
住民の健康状態等	在宅死亡率(%)		12.7	全国平均以上	現状より増加(H28:19.9)	平成28年人口動態調査[厚生労働省]

* 目標年次は平成32年度として設定(3年ごとに見直し)

第3節 計画の推進方策

1 目標達成のための推進体制と関係者の役割

- この計画は、住民・患者の視点に立ち、道などの行政機関、医療提供者、関係団体及び道民が、地域の最も重要な社会基盤の一つである医療提供体制の確保に向け、共に考え、共に行動するための基本的な指針として策定するものであり、本計画を着実に推進するために、各主体が本計画の基本理念の下、共通の目標達成のために連携して取り組むことが不可欠です。
- このため、それぞれに期待される役割を次のとおりとします。

(道)

- 医療提供者や関係団体などと連携し、医療計画（地域医療構想を含む。）を推進するため、地域において継続的に適切な医療サービスが提供できる体制を整備し、地域医療の確保に係る施策の充実を図るとともに、医療資源等に関する情報を収集・整理し、道民に提供します。
- また、本計画の進行管理や評価を「北海道総合保健医療協議会」において毎年度行い、「北海道医療審議会」に報告します。

(保健所)

- 26の道立保健所及び4つの市立保健所は、医療提供者、関係機関・団体等と緊密な連携の下、本計画に沿って、地域保健医療の広域的・専門的・技術的な拠点として各種事業を推進します。
- 特に、道立保健所にあっては、第二次医療圏ごとに地域の実情を踏まえた「地域推進方針」を作成し、5疾病・5事業及び在宅医療のほか、地域医療構想の実現に向けた取組を中心に本計画を推進します。

<「地域推進方針」に沿った主な取組>

- ◇ 医療提供者を始めとする関係者からなる「保健医療福祉圏域連携推進会議」、「地域医療構想調整会議」の運営
- ◇ 地域推進方針（地域医療構想を含む。）の推進に向けた、医療連携体制の整備等に係る地域の医療情報の収集、整理、活用
- ◇ 目標等について、定期的に検証するなど、その達成に向けた取組
- ◇ 関係機関、団体と協力し、ICTを活用した地域医療ネットワークや遠隔医療システムの普及を促進
- ◇ 住民、患者の医療機関への適正受診等についての普及啓発
- ◇ その他の地域の実情に応じた取組 ほか

(保健医療福祉圏域連携推進会議)

第二次医療圏ごとに、地域の医療提供者及び関係団体、市町村、介護・福祉関係者等で組織し、生活習慣病などの発症予防に関する取組、急性期から回復期・慢性期を経て在宅医療に至るまでの切れ目のない医療連携体制の構築や介護・福祉との連携等について協議を行うとともに、本計画の進捗状況の検証などを行います。

(地域医療構想調整会議)

構想区域（第二次医療圏と同一）ごとに、地域の医療機関（病院長等）、医療関係団体（地区医師会等）、市町村（市町村長）等で組織し、「病床機能の分化及び連携の促進」など、各構想区域における地域医療構想の実現に向けた協議を行うとともに、進捗状況等の検証などを行います。

また、協議等の内容・結果については、保健医療福祉圏域連携推進会議と適宜共有を図ります。

(医療提供者)

- 医療機関は、医療計画（地域医療構想を含む。）の推進を図るため、自らの医療機能や地域で果たすことができる役割を明確にし、他の医療機関との連携・役割分担を行うことなどにより、地域において適切な医療サービスを継続的に提供します。
- また、医師等の医療従事者は、自らの資質の向上に努め、それぞれの専門性を発揮しながら協力してチーム医療を推進していくことはもとより、地域において、医療連携体制の構築にも積極的に協力します。

(関係団体)

北海道医師会、北海道歯科医師会、北海道薬剤師会、北海道看護協会を始めとする関係団体は、医療提供者、行政など関係者と継続的に適切な医療サービスを提供する体制の整備に努めるとともに、住民に対し必要な情報提供や適切な受診等についての普及啓発を行います。

(道 民)

自らの健康の保持増進に努めるとともに、医療の利用者、費用負担者として、地域の医療体制を理解し、限りある医療資源を効率的に活用しながら、病状や状態に応じた適切な受診に努めます。

2 計画の進行管理

本計画を効果的かつ着実に推進するためには、各施策等の進捗状況や数値目標の達成状況の評価を「北海道総合保健医療協議会」において毎年度行い、評価結果に基づき必要があると認めるときは、計画の見直し等について検討します。

本計画は、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に資するものです。

※ 持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）

2015年9月に国連で採択された、先進国を含む2030年までの国際社会全体の開発目標。

17のゴール（目標）とその下位目標である169のターゲットから構成。